

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月8日
【四半期会計期間】	第120期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T.RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 宮崎 富夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03(3373)1101
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 金井 典夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03(3373)1101
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 金井 典夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第3四半期連結 累計期間	第120期 第3四半期連結 累計期間	第119期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	79,569	97,917	113,046
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	217	5,017	1,540
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 ( ) (百万円)	1,706	3,088	1,239
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,588	4,579	954
純資産額 (百万円)	41,584	45,849	43,218
総資産額 (百万円)	85,616	92,105	86,800
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	236.41	435.70	171.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.0	47.4	47.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,505	6,772	7,475
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,540	4,402	5,840
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	64	3,129	588
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	15,279	14,308	14,614

回次	第119期 第3四半期連結 会計期間	第120期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	105.37	177.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間の経済環境は、持ち直しの動きがみられたものの、半導体不足、原材料の高騰、及び新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により依然として厳しい状況にあります。今後の景気は、半導体不足の解消及びコロナ禍からの回復動向等に左右されることから、不透明感が引き続き継続することが懸念されます。

このような状況の中、当企業集団の売上高（外貨ベース）は、国内外において、前年同期比で大幅に増加しました。営業利益は、全地域において増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益については、法人税等の増加がありました。売上高等の大幅増加により、前年同期比増益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比18,348百万円増加し、97,917百万円（23.1%増）、営業利益は4,802百万円増加し、4,502百万円、経常利益は5,235百万円増加し、5,017百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,794百万円増加し、3,088百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

連結子会社の当第3四半期連結累計期間の決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。該当するセグメントは、米国、欧州、アジア、中国であります。

国内子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。該当するセグメントは、その他であります。

セグメント	売上高				営業利益			
	前第3四半期連結累計	当第3四半期連結累計	増減	増減率 (外貨ベース)	前第3四半期連結累計	当第3四半期連結累計	増減	増減率 (外貨ベース)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)
日本	35,566	44,556	8,989	25.3	1,248	1,045	2,293	-
米国	17,152	21,677	4,524	19.4	1,563	397	1,166	76.0
欧州	1,875	3,203	1,328	51.9	317	117	199	66.7
アジア	8,119	10,748	2,629	25.4	632	1,733	1,100	169.1
中国	16,057	17,551	1,494	0.2	2,099	2,182	82	6.6
その他 (含む消去)	798	179	618	77.5	98	56	41	42.2
合計	79,569	97,917	18,348	18.2	299	4,502	4,802	-

表中の増減率（外貨ベース）は、海外売上の為替換算レート変動による差異を補正した場合の増減率です。

#### 日本

自動車用及び建設産業機械用売上高は、今期は、受注の増加等により、前期比大幅に増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、8,989百万円増加し、44,556百万円となりました。

営業利益は、売上的大幅増加等により、前年同期比2,293百万円増加し、1,045百万円となりました。

#### 米国

自動車用売上は、新規受注機種の量産開始等により、前期比大幅に増加しました。建設産業機械用売上は、旧型品の生産停止により、前期比減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比4,524百万円増加し、21,677百万円となりました。外貨ベースでは、19.4%の増加となりました。

営業利益は、売上的大幅増加等により、前年同期比1,166百万円改善し、397百万円となりました。外貨ベースでは、76.0%の増益となりました。

#### 欧州

チェコ及びロシアにおいて自動車用売上高については、受注の増加等により、前期比大幅に増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比1,328百万円増加し、3,203百万円となりました。外貨ベースでは、51.9%の増加となりました。

営業利益は、売上的大幅増加等により、前年同期比199百万円改善し、117百万円となりました。外貨ベースでは、66.7%の増益となりました。

#### アジア

タイ、インドネシア及びベトナム拠点ともに自動車用売上高は、受注の増加等により、前期比大幅に増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比2,629百万円増加し、10,748百万円となりました。外貨ベースでは、25.4%の増加となりました。

営業利益は、売上的大幅増加等により、前年同期比1,100百万円増加し、1,733百万円となりました。外貨ベースでは、169.1%の増益となりました。

#### 中国

自動車用売上高は、日系客先の受注は増加したものの、商用車の販売減少等により、前期比減少しました。建設産業機械用売上高は、受注の増加等により、前期比増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、外貨ベースで0.2%の減少となりましたが、為替の影響もあり、前年同期比1,494百万円増加し、17,551百万円となりました。

営業利益は、外貨ベースで6.6%の減益となりましたが、為替の影響もあり、前年同期比82百万円増加し、2,182百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、売掛金及び棚卸資産等の増加により、前連結会計年度末比5,304百万円増加し、92,105百万円となりました。

負債は、買掛金等の増加により、2,672百万円増加し、46,255百万円となりました。

純資産は、利益剰余金及び為替換算調整勘定の増加等により、2,631百万円増加し、45,849百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期比970百万円減少し、14,308百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期利益の増加により前年同期比1,266百万円増加し、6,772百万円のキャッシュインとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資が前年同期比861百万円増加し、4,402百万円のキャッシュアウトとなりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュ・フローは、前年同期比405百万円増加し、2,370百万円のキャッシュインとなりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得及び短期借入金の減少等により、支出が前年同期比3,065百万円増加し、3,129百万円のキャッシュアウトとなりました。

### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,046百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,380,711	8,380,711	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	8,380,711	8,380,711	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(百万 円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万 円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	8,380,711	-	8,570	-	7,331

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,613,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,728,700	67,287	-
単元未満株式	普通株式 38,111	-	-
発行済株式総数	8,380,711	-	-
総株主の議決権	-	67,287	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティラド	東京都渋谷区代々木3-25-3	1,613,900	-	1,613,900	19.26
計	-	1,613,900	-	1,613,900	19.26

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第119期連結会計年度	EY新日本有限責任監査法人
第120期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間	アーク有限責任監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	14,403	14,388
受取手形及び売掛金	24,145	25,372
電子記録債権	3,025	3,457
有価証券	489	489
商品及び製品	2,962	3,541
仕掛品	523	730
原材料及び貯蔵品	5,290	7,248
その他	2,650	2,776
貸倒引当金	165	185
流動資産合計	53,326	57,818
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	5,844	5,704
機械装置及び運搬具(純額)	14,537	14,073
土地	2,344	2,363
リース資産(純額)	424	386
建設仮勘定	3,642	4,830
その他(純額)	1,883	1,695
有形固定資産合計	28,676	29,054
<b>無形固定資産</b>		
のれん	11	-
その他	1,222	1,483
無形固定資産合計	1,234	1,483
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,009	2,179
退職給付に係る資産	848	826
繰延税金資産	89	134
その他	628	614
貸倒引当金	13	5
投資その他の資産合計	3,563	3,748
固定資産合計	33,474	34,287
資産合計	86,800	92,105

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,074	14,464
電子記録債務	3,295	5,065
短期借入金	10,675	8,649
リース債務	444	542
未払法人税等	484	603
未払費用	2,628	2,843
賞与引当金	1,116	812
役員賞与引当金	-	45
製品保証引当金	578	524
受注損失引当金	148	156
営業外電子記録債務	461	419
その他	1,774	1,497
流動負債合計	34,681	35,626
固定負債		
長期借入金	5,910	7,565
リース債務	1,856	1,594
繰延税金負債	694	1,028
退職給付に係る負債	230	241
資産除去債務	91	92
その他	117	106
固定負債合計	8,900	10,628
負債合計	43,582	46,255
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,570	8,570
資本剰余金	7,521	7,533
利益剰余金	27,466	30,272
自己株式	2,258	3,722
株主資本合計	41,299	42,654
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,171	50
退職給付に係る調整累計額	920	912
その他の包括利益累計額合計	250	962
非支配株主持分	2,169	2,233
純資産合計	43,218	45,849
負債純資産合計	86,800	92,105

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	79,569	97,917
売上原価	73,174	85,859
売上総利益	6,394	12,057
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	947	1,336
給料及び手当	1,576	1,757
賞与引当金繰入額	147	215
役員賞与引当金繰入額	0	45
退職給付費用	63	56
福利厚生費	836	861
製品保証引当金繰入額	180	394
研究開発費	851	914
その他	2,091	1,973
販売費及び一般管理費合計	6,693	7,555
営業利益又は営業損失( )	299	4,502
営業外収益		
受取利息	95	112
受取配当金	3	2
持分法による投資利益	-	303
為替差益	17	105
補助金収入	112	8
その他	197	170
営業外収益合計	427	703
営業外費用		
支払利息	210	174
持分法による投資損失	122	-
その他	13	14
営業外費用合計	345	188
経常利益又は経常損失( )	217	5,017
特別利益		
固定資産売却益	43	10
貸倒引当金戻入額	-	5
ゴルフ会員権売却益	-	11
特別利益合計	43	26
特別損失		
固定資産売却損	33	6
固定資産除却損	156	64
関係会社清算損	11	-
課徴金等	3	-
特別損失合計	205	71
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	379	4,972
法人税、住民税及び事業税	1,030	1,502
法人税等調整額	17	293
法人税等合計	1,013	1,795
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,393	3,176
非支配株主に帰属する四半期純利益	313	88
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	1,706	3,088

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,393	3,176
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	-
為替換算調整勘定	1,057	1,451
退職給付に係る調整額	5	8
持分法適用会社に対する持分相当額	134	40
その他の包括利益合計	1,195	1,403
四半期包括利益	2,588	4,579
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,855	4,301
非支配株主に係る四半期包括利益	267	278

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	379	4,972
減価償却費	4,679	4,232
退職給付費用	9	13
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	46	31
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	4	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	90	2
賞与引当金の増減額( は減少)	762	305
役員賞与引当金の増減額( は減少)	43	45
製品保証引当金の増減額( は減少)	33	69
固定資産除却損	156	64
固定資産売却損益( は益)	9	3
課徴金等	3	-
受取利息及び受取配当金	99	115
支払利息	210	174
為替差損益( は益)	11	39
持分法による投資損益( は益)	122	303
売上債権の増減額( は増加)	249	632
棚卸資産の増減額( は増加)	765	2,240
仕入債務の増減額( は減少)	1,741	2,473
その他の流動資産の増減額( は増加)	183	236
その他の流動負債の増減額( は減少)	261	31
その他	60	46
小計	6,916	8,047
利息及び配当金の受取額	91	208
利息の支払額	205	159
法人税等の支払額	1,294	1,323
課徴金等の支払額	3	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,505	6,772
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,524	3,727
有形固定資産の売却による収入	174	26
無形固定資産の取得による支出	210	406
投資有価証券の売却による収入	1	7
定期預金の預入による支出	786	1,036
定期預金の払戻による収入	761	765
資産除去債務の履行による支出	-	100
その他	42	69
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,540	4,402
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	1,616	647
長期借入れによる収入	-	3,820
長期借入金の返済による支出	760	4,096
自己株式の取得による支出	0	1,501
配当金の支払額	359	281
非支配株主への配当金の支払額	97	103
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	59	-
その他	402	319
財務活動によるキャッシュ・フロー	64	3,129
現金及び現金同等物に係る換算差額	346	452
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,554	306
現金及び現金同等物の期首残高	13,724	14,614
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 15,279	*1 14,308

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準の適用により、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上原価は24百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ24百万円増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高は、1百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### (追加情報)

#### (新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響に関する仮定について重要な変更はありません。

#### (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

\* 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	15,005百万円	14,388百万円
有価証券	489	489
計	15,495	14,878
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	216	570
現金及び現金同等物	15,279	14,308



(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	359	50	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年7月20日開催の取締役会決議に基づき、取締役及び常務執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として2020年8月20日付で、新株式の発行を行い、当第3四半期連結累計期間において資本金が24百万円、資本剰余金が24百万円それぞれ増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が8,570百万円、資本剰余金が7,521百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月8日 取締役会	普通株式	281	40	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年7月20日開催の取締役会決議に基づき、取締役及び常務執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として2021年8月20日付で、自己株式18,047株の処分を実施いたしました。また、2021年8月2日開催の取締役会決議に基づき、自己株式485,700株の取得を行いました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が1,462百万円、資本剰余金(自己株式処分差益)が12百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が3,722百万円、資本剰余金が7,533百万円となっております。

(セグメント情報)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)3	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	35,566	17,152	1,875	8,119	16,057	78,771	798	79,569
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	3,872	188	177	82	1,059	5,380	1,322	6,703
計	39,439	17,341	2,052	8,202	17,116	84,151	2,120	86,272
セグメント利益又は 損失( )	1,248	1,563	317	632	2,099	397	18	379

(注)1. 当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」、及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

2. 各報告セグメントに属する主な国又は地域

欧州.....チェコ・ロシア・ドイツ

アジア.....タイ・インドネシア・ベトナム

3. 「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	397
「その他」の区分の利益	18
セグメント間取引消去	79
四半期連結損益計算書の営業損失( )	299

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)3	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	44,556	21,677	3,203	10,748	17,551	97,738	179	97,917
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,650	90	201	138	1,423	7,504	1,436	8,940
計	50,207	21,767	3,405	10,886	18,975	105,242	1,615	106,857
セグメント利益又は損失( )	1,045	397	117	1,733	2,182	4,445	38	4,484

(注) 1. 当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」、及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

2. 各報告セグメントに属する主な国又は地域

欧州.....チェコ・ロシア・ドイツ

アジア.....タイ・インドネシア・ベトナム

3. 「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	4,445
「その他」の区分の利益	38
セグメント間取引消去	18
四半期連結損益計算書の営業利益	4,502

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
自動車用	22,940	19,810	3,110	10,534	14,948	71,343	-	71,343
空調機器用	1,620	-	-	0	-	1,621	-	1,621
建設産業機械用	18,595	1,716	93	192	2,481	23,080	-	23,080
その他用	1,399	149	0	21	121	1,693	179	1,872
顧客との契約から生じる収益	44,556	21,677	3,203	10,748	17,551	97,738	179	97,917
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	44,556	21,677	3,203	10,748	17,551	97,738	179	97,917

(注)「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	236円41銭	435円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	1,706	3,088
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	1,706	3,088
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,219	7,087
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2021年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・281百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・2021年11月30日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

株式会社ティラド

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 淳一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早川 和宏

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年2月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。